

令和4年度事業計画

- ・With・アフターコロナを見据えた事業展開の実施
- ・西九州新幹線開業前・後の誘客拡大

第1 地域資源・磨き上げへの更なる挑戦（次ページ以降2、10）

- ①地域資源の発掘・造成・磨き上げ・蓄積への積極取組
- ②市町、市町観光協会、県内観光関連団体等との地域密着体制の確立
- ③着地型素材プラットフォームの活用による誘客拡大

第2 九州域内需要の拡大（次ページ以降1、3、4、11）

- ①九州観光推進機構及び九州各県観光連盟との需要喚起の連携強化
- ②各旅行会社及び関連企業との連携した販売促進
- ③佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンと連動した誘客促進

第3 九州域外からの誘客拡大（次ページ以降1、3、4、10）

- ①西九州新幹線開業前プレCP及びプロモーションの実施
- ②佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンと連動した誘客促進
- ③佐賀のファンづくりの醸成と情報発信の徹底

第4 インバウンド需要回復に向けた備えとセールス再開

（次ページ以降5、6、7、8、9）

- ①市場優先度・出入国制限状況を考慮した費用対効果の高い施策の実施
- ②本格再開に向けた受入体制づくり
- ③関係機関（海外・国内）との連携による情報収集と展開
- ④魅力的な旅行商品の開発

第5 WEB活用PR事業の強化（次ページ1）

- ①ホームページ「あそぼーさが」のリニューアルに着手
- ②福岡・関西・首都圏でのメディア露出拡大
- ③佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンの情報発信

1 情報発信事業（国内観光客誘客促進事業）

(1) WEB活用PR事業

WEBの活用により、「食」と「泊」を楽しむ観光情報等を広く発信するとともに、閑散期における来訪の動機付けを図る。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、減少した観光需要を回復させるため、WEBの活用により、旅等の提案やタイムリーな観光情報等を広く発信する。

- ・ホームページ維持管理及び企画運営
- ・WEB予約サイトとの連携によるキャンペーン実施

(2) マスコミ活用PR事業

首都圏、関西地方及び福岡都市圏のメディア（テレビ、ラジオ、旅行情報誌等）への露出を通じて、本県の観光資源をPRする。

(3) イベント活用PR事業

①各種イベント等でのPR活動

県内外で開催される様々なイベント等、人が多く集まる機会を活用して、本県の観光素材のPRを行うことで、全国での本県の知名度向上を図る。

②観光PRイベントへの出展

- ・都市圏での観光PRイベント
- ・毎年主要都市圏等で開催される世界最大級の観光博覧会「ツーリズムEXPOジャパン」を通じて、全国における本県の観光地としての認知度を向上させる。

(4) 観光宣伝ツール作成事業

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための観光パンフレット等を作成する。

(5) 観光情報センター活動事業

県内の観光情報を県内外に提供し、観光客の誘致促進を図る。

(6) 九州域内対策事業

県内観光施設との連携による周遊・再来訪の仕掛け（スタンプラリー・レジャーチケットと絡めた企画）や、WEBを活用したスタンプラリーを展開することで、九州域内からの誘客を促進する。

2 磨き上げ事業

(1) 観光地域づくり推進事業

観光に携わる人材の育成（講義、ワークショップの実施等）により、観光地域づくりの必要性について広く周知するとともに、地域の課題や将来ビジョンについて、実証等を行うなど地域の取り組みに対し支援を行う。

3 期間限定キャンペーン事業

(1) 各種タイアップ事業

JR西日本ほか各種交通事業者との連携により、関西方面をメインターゲットとしたキャンペーンを行う。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、減少した観光需要を回復させるため、各種キャンペーンを行うとともに、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンと連携し、誘客を促進する。

4 国内観光客確保対策事業

(1) 旅行商品造成強化事業

旅行会社の商品造成時期に併せ、佐賀県の観光素材及び今年秋の佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンに関する情報提供を行うことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。また、旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

5 韓国観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

本県への韓国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行うプロモーション等へ参画するとともに、韓国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等に対し、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

(2) 情報発信事業

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、ハングル語版ホームページの運営を行うとともに、サイト内においてタイムリーなイベ

ントを実施し、効果的な情報発信を行う。

(3) 複合メディアによるプロモーション

韓国において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

6 中国観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

本県への中国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行うプロモーション等へ参画するとともに、中国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な情報発信を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

中国人観光客の誘致を促進するため、中国の主要都市で開催される観光展に出展し、直接、中国人観光客に対して本県の観光情報等を発信する。

(3) 情報発信事業

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、簡体字版ホームページの運営を行うとともに、サイト内において、イベント等を企画し、効果的な情報発信を行う。

(4) 複合メディアによるプロモーション事業

上海地区を中心に、テレビ局利用のテレビショッピングや、新聞・雑誌・専門誌との媒体を利用し、知名度アップを図り、商品販売に結び付けていく。

7 台湾観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

本県への台湾人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行うプロモーション等へ参画するとともに、台湾の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な情報発信を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

台湾における本県の各種観光誘客事業を効率的に実施するために、現地スタッフを配置し、日台の双方向からプロモーション等を実施する。

(2) 現地プロモーション事業

現地での旅行博等の出展を通じ、県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

(3) 情報発信事業

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、繁体字版ホームページの運営を行う。

(4) 複合メディアによるプロモーション事業

台湾において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

8 東南アジア観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

タイ及びその他東南アジア諸国から本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行うプロモーション等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な情報発信を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

観光客の誘致を促進するため観光展に大手旅行会社と連携して出展し、直接、タイ及びその他東南アジア諸国の観光客に対して本県の観光情報等を発信する。

(3) 情報発信事業

タイ人に即応した内容や画像のWEBサイトにより、本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信する。

9 欧州地域等観光客誘致対策事業

(1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行うプロモーション等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な情報発信を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

(2) 現地プロモーション事業

九州観光機構と連携してオンラインイベントや商談会等に参加し、効果的に本県の魅力ある観光素材を世界に発信し、本県の認知度向上を図る。

(3) 情報発信事業

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、英語版ホームページの運営を行うとともに、SNSなどを活用したサイト内イベント等を実施し、効果的な情報発信を行う。

(4) 商品開発事業

欧州からの訪日客を佐賀に呼び込むため、航空会社等との連携により魅力的な旅行商品を開発する。

10 受入環境整備事業

(1) 受入環境整備事業

①観光客受入環境整備支援事業

観光施設や宿泊施設などの受入れ施設において、外国人へのサービスを充実させるため、Wi-Fi 環境整備、バリアフリー改修工事、外国語（特に英語、ハングル、中国語繁体字、簡体字）での案内表示、パンフレット、HPでの案内、MICE・コンベンション開催、ハラル等への対応などの経費の一部を助成し、観光客受入環境整備の促進を図る。

① おもてなし向上

国内外からの観光客へのサービスを向上させるために、交通拠点や観光施設、宿泊施設と連携して観光客受入れの環境整備の促進を図る。また、来訪された観光客に対

するおもてなしを向上させるため、観光事業者等を対象とした研修会等を開催する。

②観光客等サポートサービス事業

言語コミュニケーションの問題により円滑な旅行が困難な外国人観光客等をサポートするために、通訳サービスが可能なコールセンターを運営するとともに、目的地や店舗情報などを外国語で検索ができる観光アプリサービスを提供する。

③県内飲食店の多言語メニュー作成等事業

本県を訪れるインバウンド観光客の利便性・快適性向上を図るため、県内の飲食店における外国人観光客受入環境を整備する。

④観光客受入環境整備支援事業<国際会議等開催経費補助>

県内で開催される国際会議等のコンベンション開催経費等の一部を助成することにより、コンベンションの誘致を促進する。

(2) おもてなし環境充実事業

①宿泊補助の実施

佐賀県内への観光客誘致を図るため、九州佐賀国際空港発着便を利用する旅行を主催する旅行社等に対し、補助金を交付する。

②九州佐賀国際空港での情報発信

今秋開催される佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンや、令和6年度に佐賀県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等により、佐賀県観光への関心が高まることを見据え、空港ターミナルビル1階に観光情報発信スペースを運営するとともに、コンシェルジュによる、航空機利用者以外を含む、空港利用者等に対するワンストップな筑後地域を含めた広域の観光情報発信、観光案内を実施し、観光客の満足度を向上させる。

11 新型コロナ緊急需要対策事業

(1) 宿泊キャンペーン事業

県内を目的地とした旅行商品及び県内宿泊施設の宿泊代金について割引を行うとともに、県内の土産物店や飲食店等で使える地域限定クーポン券の発行を行うことで、県

内宿泊施設への宿泊、県内観光事業所の利用を促進するなど、新型コロナウイルス感染症の流行により経営に深刻な影響を受けている県内観光関係事業者等の支援を行う。

(2) 高付加価値化事業

宿泊施設や観光施設の改修・サービス向上、地域で実施されているイベントや祭りによる新たな付加価値の提供により、個人旅行者など多様な顧客やリピート客を呼び込むきっかけをつくり、地域全体のにぎわいにつながる支援を行う。